

地方自治法第199条第4項の規定に基づく令和3年度定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年12月24日

飯能市監査委員 嶋田 昇

同 加涌 弘貴

1 監査の対象部署及び実施日

対 象 部 署	実 施 日
地域活動支援課、市民課、生活安全課、交通政策室、産業振興課、観光・エコツーリズム推進課、環境緑水課	令和3年10月6日
賑わい創出課、市民会館、農業振興課、鳥獣被害対策室、森林づくり推進課、資源循環推進課、保険年金課、医療政策室、農業委員会事務局	令和3年10月7日
地域・生活福祉課、障害者福祉課、介護福祉課、子育て支援課、保育課	令和3年10月11日

2 監査事項

令和3年4月1日から令和3年8月31日までに執行された財務事務及び事務事業に関する事項

3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた監査資料及び監査当日に提出された帳簿、証拠書類を精査するとともに、関係職員から事務の執行状況などについて説明を聴取し、事

務が適正かつ効率的に行われているか否かについて監査を実施した。

なお、本監査は飯能市監査委員監査基準に準拠して実施した。

4 監査の結果

監査した財務事務などについては、総括的には法令等に準拠し、おおむね適正に処理されていた。

事務処理上留意すべき事項のうち、軽易なものについては、所属長に口頭で改善等の指示を行ったが、監査の結果は次のとおりである。

(1) 地域活動支援課

自治会活動推進事業では、協働・創造による新たな街づくりを実現するために、自治会及び自治会連合会の活動を支援している。高齢化の進行・人口減少による自治会加入率の低下、新型コロナウイルスによる活動の停滞等が課題となっている。自治会の負担軽減を推進し、地域活動を再開するときに市民の負担とならないような支援が図られることを期待する。

男女共同参画推進事業では、女性相談事業や配偶者暴力相談支援センター業務等を行っている。新型コロナウイルスの影響から相談件数が増加している傾向にあるため、関係部署・機関との連携を強め、適切に対応されることを期待する。

(2) 賑わい創出課

ふるさとほんのう応援事業では、ふるさと納税の1人当たりの寄附額が減少傾向にある中で、市内事業者の協力により返礼品を提供いただき、寄附を募っている。今後も特産品の充実など寄附促進に対する取組を期待する。

都市間交流事業では、西武線沿線サミット実行委員会、横浜市中区との広域的な連携や交流を行っている。また、友好都市である茨城県高萩市とは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント等が中止となったが、今後も都市間の広域的な連携と幅広い交流を推進し、本市がPRされ、地域の活性化につながることを期待する。

(3) 市民課

平成27年10月から社会保障・税番号制度が導入され、平成28年1月からマイナンバーカードの交付関連事務を行っている。マイナンバーカード普及促進策として、各地区行政センターでの出張申請や市民課事務室内での申請時来庁方式の事業を行うなど、交付体制の強化に努めている。令和元年12月から開始された住民票等のコンビニ交付サービスについては、利用者は増加傾向にあり、マイナンバーカードの利活用を促進している。引き続き、マイナンバーカードの適正な交

付事務の執行に努めるとともに、マイナンバーカードの普及促進を図ることを期待する。

飯能駅サービスコーナーにおいては、毎月第2・第4日曜日の午前8時30分から午後12時30分まで開庁し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本（抄本）などの諸証明の交付やパスポートの交付を行っている。今後も利用者への適切な対応や正確な事務の執行に努め、市民にとって利便性のある施設の維持に努めることを期待する。

（4）生活安全課（交通政策室含む）

公共交通対策事業では、令和3年3月から精明地区及び加治地区のうち、公共交通が不十分な地域を対象として飯能市乗合ワゴンの実証運行を開始した。当年度は令和4年1月に予定する本格運行への移行に向けて、実証運行の検証を行い、本格運行案を作成している。車を運転できない高齢者、運転免許を返納した人の移動手段が十分に確保され、地域住民の利便性が向上することを期待する。

地域安全推進事業では、自治会やPTAに防犯パトロール用のベスト等を貸与して自主的な防犯パトロールを推進しているほか、LED防犯灯の賃貸借契約を締結し、修繕等を行っている。今後も地域住民の安全性の向上に努めることを期待する。

（5）市民会館

市民会館施設管理運営事業の自主事業入場者数及び施設利用者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営に苦慮されているところであるが、引き続き感染症防止対策を行い、自主事業入場者数、利用者数の維持に努められることを期待する。

貸館事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためガイドラインを利用者にしっかり理解いただくことで安心・安全に催し物が実施されることを期待する。

市民会館は建設から37年が経過しており、施設や設備が老朽化していることから、様々な修繕が必要となっている。令和3年2月に策定した飯能市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、館の改修・長寿命化を計画的に行っていくということであるが、文化事業を企画・実施する市民会館の機能を維持されることを期待する。

（6）産業振興課

商工管理事業では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、小規模事業者等支援金、飲食店納入事業者支援金、キャッシュレス型消費活性化事業補助

金を交付し、市内事業者の支援に努めている。引き続き、商工会議所等とも連携し、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、支援に努めることを期待する。

企業誘致事業では、飯能大河原工業団地や精明東部地区等で積極的に企業誘致を推進し、雇用機会の拡大、市税収入等の増加などの効果が得られており、飯能大河原工業団地は立地 100%とすることができた。また、サテライトオフィス促進事業補助金を交付し、山間地域へのサテライトオフィスの誘致を推進し、山間地域の活性化等にも努めている。

(7) 観光・エコツーリズム推進課

新型コロナウイルス感染拡大により、各種イベントの中止、事業の縮小等、十分な観光推進事業が行えない状況であるが、観光協会等の各団体に補助金を交付し、コロナ禍における観光PR事業の充実に努めている。引き続き、各団体と連携しながら観光施策を推進し、入込客数の増加や経済効果を期待する。

さわらびの湯施設管理運営事業では、さわらびの湯の指定管理者として名栗さわらびの湯共同事業体が管理・運営しており、利用者サービスの向上や経費削減等に努めている。施設の老朽化等の問題があり、民間活力の導入を視野に入れて検討し、民間業者へのヒアリング等を実施する業務委託を発注している。さわらびの湯だけでなく、ノーラ名栗やカヌー工房等の活用を含めて地域として一体的に考え、名栗地区の活性化と市全体の地方創生につながるよう検討されることを期待する。

(8) 農業振興課（鳥獣被害対策室含む）、農業委員会事務局

農林産物加工直売所施設管理運営事業では、指定管理者制度を導入している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、運営に苦慮されているところであるが、引き続き感染症防止対策を行い、利用者数の増加に努められることを期待する。

鳥獣被害対策事業では、鳥獣被害に対し、様々な手段で被害の軽減や農業従事者の農業意欲の向上を図り、農業の振興を進めている。有害鳥獣の捕獲については、各団体の協力をいただき、進められている。引き続き、捕獲従事者や地域住民との連携を図りながら、鳥獣被害の軽減に取り組んでいくことを期待する。

(9) 森林づくり推進課

森の番人事業では、2人の番人により市有林を適切に管理し、森林調査、造林事業、生産事業、森林保護等の実施及び森林ボランティア活動等の指導を行っている。森の番人は、森林・林業に関する知識や経験が豊富であり、林業体験の指導等を市内の小・中学生、大学生に対して実施している。今後も市有林を適切に

管理するため、番人の育成に努められることを期待する。

水と緑の空間づくり事業の水源地域間伐事業では、第6次飯能市森林整備計画に基づき市内水源地域の民有林の間伐を実施している。数十年後の林相の変化を見据えた壮大な事業であり、森林の持つ公益的機能が高まることを期待する。

(10) 環境緑水課

環境対策事業では、環境調査として、ゴルフ場農薬検査、地下水汚染調査、二酸化窒素調査、騒音振動調査、ダイオキシン類環境調査を委託により実施している。調査結果に大きな変化はなく、今後も市民が安心・安全に生活できるよう継続的な環境調査が実施されることを期待する。

住宅用太陽光発電システム等設置補助事業では、住宅用太陽光発電システム、蓄電池等の導入に係る経費の一部を補助することにより、市域での再生可能エネルギーの導入や利用拡大を推進し、脱炭素化を図り、2050年のゼロカーボンの実現を目指している。令和3年度当初の申請件数は35件で予算額に達しており、補正予算による9月の追加応募では申込が71件と市民に好評である。今後も多くの市民が利用できるように努め、温室効果ガスや環境負荷の削減が図られることを期待する。

(11) 資源循環推進課

不法投棄対策事業では、監視パトロールを実施するとともに、監視カメラ、看板等を設置し、生活環境や自然環境の保全を目指している。引き続き、不法投棄の未然防止のため、パトロール車両で市内全域の巡回監視等を行い、不法投棄量が削減されることを期待する。

旧ごみ処理施設解体跡地整備事業は、令和2年度から令和3年度までの継続事業で実施された。今後の発注予定の工事もあり、クリーンセンターには、ごみ搬入などで市民等が訪れることから、安心して利用できるよう安全管理に努められることを期待する。

(12) 地域・生活福祉課

南高麗福祉センター及び原市場福祉センターは、地域住民の世代間交流の場、地域ボランティアの活動支援の場として施設を提供し、市民の健康増進、地域福祉の推進に寄与している。コロナ禍に鑑み、両施設ともに空調設備改修工事、トイレ内洗面所の自動水栓改修工事を実施した。今後も、新型コロナウイルス感染症の対応を含め、市民が安心・安全に利用できるよう計画的に施設が維持管理されることを望む。

生活保護制度は、生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての人に対し、困

窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するため、生活、教育、住宅、医療等11種の扶助費を支給している。扶助費の決算額は民生費の歳出に占める割合が大きく、生活保護費の不正受給の報道も散見されることから、引き続き適正な生活保護行政が運営されるとともに、生活困窮者の自立、就労支援に向けた事業が推進されることを期待する。

(13) 障害者福祉課

障害者自立支援事業では、障害者総合支援法に基づき、障害者がある有する能力や適性に応じて自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付や意思疎通支援事業、聴覚障害者支援事業等の情報保障、社会参加促進のための支援を行っている。今後も必要な人に適正なサービスが行き届くよう、すこやか福祉相談センター、就労支援センター等との連携を強化し、障害者の自立、社会参加の支援が推進されることを望む。

障害者相談支援事業では、障害者やその家族からの相談に応じ、就労支援、権利擁護、虐待予防等の必要な支援が行われている。コロナ禍においては特に支援が必要なことから、感染予防を徹底したうえで事業が推進されることを期待する。

(14) 介護福祉課

在宅福祉事業の配食サービス事業では、日常生活に支障のある単身高齢者等を対象に昼食の配食等により食生活の改善及び健康増進を図りつつ併せて安否確認を行っている。また、緊急時通報システム設置事業では、65歳以上の単身高齢者等を対象に緊急時の通報システム装置を設置している。引き続き単身高齢者等が安心・安全に生活を送れるような支援が継続されることを期待する。

高齢者福祉施設敬愛園は開設から20年が経過し、施設の老朽化に伴い機械器具の修繕や厨房設備の入替等が必要となるが、計画的に実施し、施設の長寿命化を図ることで、この施設を必要とする多くの方々に利用されること、引き続き、きめ細かなサービスが提供されることを期待する。

一般介護予防事業では、介護予防普及啓発事業等様々な事業を実施し、介護予防を推進している。今後も、一人ひとりの高齢者ができる限り介護を必要とする状態にならず、いざ支援を必要とする状態になっても、安心して住み慣れた地域で暮らせるよう支援が継続されることを望む。

(15) 子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、児童扶養手当受給者、ひとり親世帯の公的年金受給者、住民税均等割非課税で18歳未満の児童等を養育する

父母等を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

当市では、「女性と子どもにやさしいまち」を目指し、様々な事業が展開されている。0歳児おむつ無償化事業では、0歳児の健やかな成長を願い、市が一体となり子育てを応援するため、0歳児の保護者を対象としておむつ等の育児用品を支給している。今後も、妊娠初期から子育て期における、それぞれの段階に応じた支援が継続されることを期待する。

トーベ・ヤンソンあけぼの子ども森公園は、開園から23年が経過し、施設、設備等の老朽化が進行しているが、安全・安心な施設として利用できるよう施設の保守点検を徹底し、安全管理、事故防止に努められることを期待する。

(16) 保育課

放課後児童対策事業では、20(21ヶ所)の放課後児童クラブの運営を保護者会、一般社団法人等に委託し、児童を受け入れている。大規模クラブの分割、児童が減少傾向にある小規模クラブの運営等の課題はあるが、児童の健全育成に資するため課題解決の取組に期待する。

保育所施設管理事業では、令和2年度から繰越となった、加治東保育所の耐震補強・改修工事が完成したが、耐震化が未実施の保育所も残されていることから、飯能市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、緊急度、優先順位を考慮しながら、計画的に施設の耐震補強が図られることを望む。

また、コロナ禍に鑑み、8か所の保育所でトイレ内洗面所の自動水栓改修工事を実施し、年度内に完成予定である。引き続き、児童の安全衛生に最大限配慮した管理運営が推進されることを期待する。

(17) 保険年金課（医療政策室含む）

特定健康診査等事業では、生活習慣病の発症及び重症化を予防するため、特定健康診査及び特定保健指導に要する費用を負担している。受診率向上のため、今後ものはがきや電話による個別勧奨に努められることを期待する。

国民健康保険については、広域化になり埼玉県が財政運営の主体となっているが厳しい財政状況は続いている。国民健康保険税の賦課徴収については、収納を担当する部署と連携し、国民健康保険事業の安定的な運営のため、引き続き収納率の向上に取り組まれることを期待する。

南高麗診療所、名栗診療所及び訪問看護ステーションでは、地域の人口減少の影響による収入減が心配されるところであるが、山間地域の住民の医療ニーズに対し、訪問診療、訪問看護などを充実させた事業を行っている。今後も地域から信頼される医療機関等として安定した運営が継続されることを期待する。